

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月30日
【会社名】	平和紙業株式会社
【英訳名】	HEIWA PAPER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清家 義雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川 1 丁目22番11号
【電話番号】	03－3206－8501
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 和田 学
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川 1 丁目22番11号
【電話番号】	03－3206－8501
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 和田 学
【縦覧に供する場所】	平和紙業株式会社 大阪本店 (大阪市中央区南船場 2 丁目 3 番23号) 平和紙業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦 1 丁目 3 番 7 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2025年6月26日開催の当社第92期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月26日

- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類

金銭

- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額56,757,132円

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、清家義雄、坂野一俊、矢野恵一、和田学、横山秀雄、小宮崇、小島正之及び柴田貢を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、田口雅史及び松岡幸秀を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議結果及び賛成 の割合（注） 3
第 1 号議案	83, 623	154	0	（注） 1	可決 99. 82%
第 2 号議案					
清家 義雄	83, 489	288	0	（注） 2	可決 99. 66%
坂野 一俊	83, 621	156	0		可決 99. 81%
矢野 恵一	83, 621	156	0		可決 99. 81%
和田 学	83, 592	185	0		可決 99. 78%
横山 秀雄	83, 622	155	0		可決 99. 81%
小宮 崇	83, 632	145	0		可決 99. 83%
小島 正之	83, 632	145	0		可決 99. 83%
柴田 貢	83, 570	207	0		可決 99. 75%
第 3 号議案					
田口 雅史	83, 567	210	0	（注） 2	可決 99. 75%
松岡 幸秀	83, 586	191	0		可決 99. 77%

（注） 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

3. 賛成の割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数に対して、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上